

● 兄弟・姉妹・親子優遇制度 ●

本制度は本校への入学を希望する方で兄弟姉妹が本校在籍中または卒業生である方、
父親または母親が本校卒業生である方に対し、1年次授業料の一部を免除するものです。
『兄弟・姉妹・親子優遇制度申込書』(様式7)を出願時に提出してください。

免除額
授業料 100,000円免除